

7 発言No.

5

受付No.

5

令和 4 年 2 月 15 日

9 時 7 分 受付

一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 15 番

氏名 岡 本 正 友

答弁を求める者

(口をつける)

☒ 市長

☒ 教育長

☐ 監査委員 ☐ 選挙管理委員会委員長

☐ 農業委員会会長 ☐ 固定資産評価審査委員会委員長 ☐ 公平委員長

発言項目及び要旨

1. ウイズコロナ時代を踏まえた取組について

新型コロナウイルスは、簡単に終息しそうになく、ウィズコロナの状態が長く続きそうである。その煽りは、市民の消費や交流をさらに停滞させ、しきたりなどの催事や、地域活動の形態を、大きく変容させるものと考えている。

また貿易など流通の停滞から、相次ぐ食品や製品等の値上げが示されるなど消費物価が上がり、市民生活や地域の経済は、より深刻な状況となっている。

市民の活動や地方経済を復活させるためには、コロナ対策が一過性の対症療法にならないよう、間断なく社会情勢の変化に対応しながら、改善や修正を行い、効果的で即応性のある支援を求めたいと思っている。

① 長期的な視野に立った支援について

バブル、リーマンショックのような経済的要因とは違う恐慌であると思っている。この感染症パンデミックと経済攪乱のコロナ恐慌は、国や県、市の長期的な支援なくして、地方経済や市民の窮状は、救えないと考えるが所見を問う

② 生活を守り住民がつながる施策について

市民の交流をはじめ、地域の活動を衰退させない対応が必要である。

悲壮感から大きく希望を持てるよう、市民への協働意識の高揚を図る解かりやすい強いメッセージを示すことが、必要であると感じるが所見を問う。

2. ウイズコロナの地域産業の支援について

様々なところで、マスクや消毒の推進や体温チェックやスクリーンの設置など感染防止対策を実施している。特に拡大が懸念される飲食店をはじめ集客施設などの事業所は、早い収束を望みながら、営業制限に協力するなど対応されているが、長引く状況から、既に限界点に達し、閉店を考えるなどの窮状も聞いている。

① 苦境に立つ飲食店の支援について

感染症の拡大防止をはかるため飲食店では、時間の制限やアルコール提供制限、スペース確保、会話制限など様々な営業制限がされてきた。復活させる今後の支援策を問う。

② 温泉等観光施設の支援について

温泉地の魅力発信が目的の温泉総選挙において、2年前の旭温泉に続き、美又温泉がうる肌部門で第1位となった。美肌県島根を売り込むこの時期に、県によるまん延防止策によって、市内の指定管理の温泉施設を中心に営業が休止されたが、ウィズコロナを念頭に、今後の温泉の活用戦略と復活への支援策について問う。

③ 衣服等物販(物品)商店の支援について

食品の買い物は、その必要性から、ある程度の売り上げが見込めるが、衣料品等物販では、辛抱できることから、買い物に行かないなど来店を避ける傾向にある。そのような状況から、日増しに売り上げが、右肩下がりでであると聞き及ぶ。復活させるための今後の支援策を問う。

3.少年法等の一部改正に伴う意識の醸成について

近年、国民投票の投票権や、公職選挙法の選挙権のほか、改正少年法では開始年齢が引き下げられている。今春から改正民法に基づき成人年齢が18歳に引き下げられたことによる成人式の開催時期が話題となっている。国内外の諸問題から、今後の国民投票権への参加と国民の権利と義務についての醸成が必要と考える。

① 浜田市成人式を実施する年齢と開催時期について

本年度(令和3年)分の開催時期を10月にするとの報告を受けているが、その次からの開催はどのようにされるのか実施年齢と開催時期について問う

② 公職選挙法の改正における18歳の投票権について

これまで選挙権についての教育はどのように図られてきたのか、また、今までの投票状況を踏まえた今後の意識醸成への対応策について問う